

平成 28 年京都臨床細胞学会総会時定例幹事会議事録

- 日 時 : 平成 28 年 2 月 21 日 (日) 12 時 00 分～12 時 30 分
- 会 場 : キャンパスプラザ京都 4 階 第 3 講義室

■ 議事内容

1. 平成 28 年総会の確認

- ① 平成 27 年事業報告 (資料①)
- ② 平成 27 年会計報告 (資料②)
- ③ 平成 27 年度会計監査報告
- ④ 平成 28 年活動計画 (資料③)
- ⑤ 平成 28 年予算案 (資料④)
- ⑥ 会則変更 (資料⑤)

2. 会則変更について (赤字部の変更)

第五条 臨床細胞学を学び実践する者で、本会の目的に賛同するものは、所定の手続きを経て会員となることが出来る。

2. 幹事会の決議をもって、以下の条件を満たす会員を**功労**会員とすることが出来る。

(1) 本会の発展に特に寄与したもの

(2) 満 65 歳以上であり、かつ本会の幹事ではないもの

3. **功労会員のなかから、本会の発展に対して顕著な功績のあった会員を名誉会員とすることができる**

4. 年会費は毎年 12 月 31 日までに、その年度の会費を納めなければならない。3 年以上会費を滞納している者は、退会扱いとする。

5. 名誉会員・**功労会員**は年会費の支払いを免除とする。

3. 功労会員について

- ・ 以下の 7 名 (敬称略、カッコ内役職経歴) を功労会員とする
 - 小畑義 (支部長)
 - 土橋康成 (支部長)
 - 中山啓三 (事務局長・細胞検査士会長)
 - 稲本和夫 (細胞検査士会長)
 - 岸川敏治 (日本細胞診断学推進協会代議員 (京都府代表))
 - 中澤孝夫 (幹事・日本細胞診断学推進協会代議員 (京都府代表))
 - 黒住眞史 (事務局長)
- ・ 来年から上記の功労会員から名誉会員を選ぶ

- ・ 功労会員に対して、書面で通知を行う

4. その他

- ・ 若い会員の参画を促す
懇親会の幹事を任せる等